

### Ⅲ 予算編成の基本方針

次に、予算編成についての基本的な考え方について申し上げます。

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあり、特に北海道を含む一部の地域では、感染者数が増加していることから、先行きとしては回復の見通しが見込めない状況となっております。

また、令和3年度地方財政計画においては、「経済財政運営と改革の基本方針2018」及び「新経済・財政再生計画」等を踏まえ、地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額については、令和2年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしているところであります。

こうした状況の中、本市の歳入は、新型コロナウイルス感染症の長期化により市税の減収が予測され、その影響が当面の間続くことも想定しておかなければなりません。また、地方交付税においては、令和3年度地方財政計画により令和2年度を上回る措置が予想されるものの、国勢調査人口の減による普通交付税の減も予想されることから大きな伸びを見込むことは難しい状況にあります。

また、歳出では、東小学校校舎長寿命化改修事業等の投資的経費の支出が見込まれるほか、扶助費や繰出金等の社会保障関連経費は伸び率が鈍化しているものの増加傾向にあることや近年完成した大型公共施設の維持管理費、施設の老朽化に伴う多額の修繕費等が見込まれます。さらに、令和3年度から伊達小学校校舎改築事業が開始されることから今後も歳出総額を大幅に縮減することが難しい状況にあります。

このため、令和3年度予算編成にあたりましては、国の動向を注視しながら、前例踏襲という固定概念から脱却し、事務・事業経費等の徹底した節減と経費の削減、経常経費の抑制を図るため予算要求上限額の設定や執行段階での効率性を高めるため予算科目や事業の統合についても検討を行うなど、より一層の合理化を行い、「第7次伊達市総合計画」や「第2次伊達市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」とも整合を図りながら財源の重点的かつ効率的な配分に努めたところであります。

この結果、

一 般 会 計	1 8 2 億 1, 5 6 6 万円
特 別 会 計	8 5 億 4, 6 4 2 万円
水 道 事 業 会 計	9 億 5, 6 8 0 万円
簡易水道事業会計	1 億 3, 1 2 5 万円
公共下水道事業会計	2 1 億 7, 7 4 7 万円
合 計	3 0 0 億 2, 7 6 0 万円

となり、令和2年度当初予算に比べて、

1 5 億 5 7 7 万円、4. 8 パーセントの減となったところであります。